第９回運営委員会　議事録

日時：２０２３年１１月２２日（水）１３：００～１４：３０
場所：ウェブ開催
出席者：
　大橋　弘　　委員長（東京大学 副学長、公共政策大学院 教授、大学院経済学研究科 教授）
　秋元　圭吾　委員　（公益財団法人 地球環境産業技術研究機構 グループリーダー・主席研究員）
　安藤　至大　委員　（日本大学 経済学部 教授）
　伊藤　武志　委員　（大阪大学 社会ソリューションイニシアティブ教授）
　宇田川　真之 委員　（国立研究開発法人 防災科学技術研究所 主幹研究員）
　島田　雄介　委員　（シティユーワ法律事務所 弁護士）

配布資料：
（資料１）議事次第
（資料２）委員名簿
（資料３）２０２２年度における災害等扶助交付金の交付実績等について
（資料４）会計ガバナンスの強化
（資料５）再エネ勘定に関する収支の状況
（資料６）電力広域的運営推進機関の運営状況について（アクションプランのフォローアップ）

議題：
（１）２０２２年度における災害等扶助交付金の交付実績等について【報告】
（２）会計ガバナンスの強化【報告】
（３）再エネ勘定に関する収支の状況【報告】
（４）電力広域的運営推進機関の運営状況について（アクションプランのフォローアップ）【報告】

〔議事内容〕

（事務局）　　～資料３について説明～

（大橋委員長）　最初の報告事項として、以前ご議論いただいた災害等扶助交付金の交付に関することについて 2022 年度のご報告をいただいたということである。
　この点について、ぜひ委員からご指摘、ご質問などいただければと思うので、挙手かチャットかでお知らせいただければと思う。よろしくお願いする。
　それでは、島田委員からお願いする。

（島田委員）　災害等扶助交付金の交付については、現状大きな問題なく着実に進められているものと理解した。その上で、今回、課題等ということで四つほどお出しいただいており、これは今後議論していくものだと理解をしているが、現時点で少しコメントをさせていただくと、課題①に関しては、ご言及のとおり、現状金額的なところで大きな問題はなく進んでいると理解している。

11 スライドで見ていくと、発災ベースでの金額というのは、年ごとに結構ばらつきがあったりということで、現状はまだ余裕がある金額ではないのかなと思うが、いつ大きな災害が起きるか分からないところもあるので、現状の積立ての金額というのは決して多過ぎるということは現時点でまだ判断できる状況にないと思っており、引き続き今後の状況を見ながら、議論をしていただければと思っている。

課題②に関して言うと、今回の制度については基本的には公平にしっかりと全国大の問題として捉えるということだと思っており、その中で特定の災害とかに関しては申請がしやすいけれども、それ以外の災害については申請しにくいというようなことが、実務としてやっていく中で出てきたということであれば、適切に是正をしていくことが必要なのかなと思っている。これはやってきて分かってくることだとは思っており、実際にその申請をされる事業者の方が感じてらっしゃる課題であるとか、本来であればこれも申請したかったが、こういったところがちょっと課題でできなかったと、いろいろそういった部分も出てきているのではないかと思う。

今後、そういったところを検討されると思うが、事業者側のニーズなり課題というところもぜひ聞きながら、検討を進めていただければと思っている。

また、課題④については、こちらも今後の検討課題ということで上げていただいている。このエリア別支払い実績の拠出金への反映の是非というところ、こちらも一応論点としてはそういったものがあるのかなというふうに思っているが、３ページで相互扶助制度の趣旨を記載いただいていて、災害を全国大の課題として捉えることが創設の趣旨だと思っている。そういう意味では、全国大の中で本来扶助されるべき災害を扶助していくことが創設の趣旨と思っており、先ほどの課題②との関係でも、災害自体の質によってこれが扶助されるのかどうなのかという差が出てくることは適切ではないのかなと思いつつも、そういった中で扶助すべき災害を扶助した結果、エリア的な偏りなりというものがある程度出るということがあったとしても、それは、もともとこの創設の趣旨に沿ったものなのかなというところもある。

これは実際にまだまだ実績がこれまで数年間しかないということだと思っており、現時点でこれを直ちにやるべきということではないのかなと私自身は感じているが、今後の状況を見て議論を進めていただければと思っている。

パラメトリック方式の話についても、先ほどちょっとお話があったが、現状、広域機関のほうで運用実務に大きな問題なく進められているというお話があったかと思

う。そういったところで課題が出てくれば、作業を単純化していくということも議論の余地はあるかと思っているが、まずはしっかりと１件１件確認をしていくというのが最初にあるべき姿と思っており、そういったものを進めていく中で、パラメトリック方式の導入の是非というのも引き続き実績を積み重ねた上で議論をしていくということかと今は考えているところである。

私からは以上である。

（大橋委員長）　様々なご指摘感謝申し上げる。

後ほど事務局から受け止めのほうをお伺いしたいと思う。

続いて、伊藤委員お願いする。

（伊藤委員）　島田委員がおっしゃったことの重複も若干あるが、そこら辺は簡単にさせていただいて、課題のほうであるが、①の課題はおっしゃったとおりで、予測しづらく、実績もないので、積立金についてはまた注視をして、減額や増額を見ていくべきだと思う。今のところはそのままでよいと思っている。

それから②は割愛して、③であるが、今回、ミスでいろいろな金額の修正があったかと思うが、事例が共有されていけば減っていくと予測されるし、そういったものをきちんと管理されているとも思うので、そちらもよいと思う。

４番目の、22 ページ、エリア別支払い実績の偏りのところであるが、オーダー感が分からず確認させていただきたい。例えば全国の電力使用量のキロワットアワーを分母として、この偏りのレベル、例えば九電管内で 59％といった費用がかかったとしても、その使用したキロワットアワー当たりで幾らぐらいかが十分に小さければ偏りについてそう気にする必要がないかもしれないのと、それから、東京電力管内でお金がかからなかったとしても、東京で使っている電力は東京でつくっているわけではないところもある。そこら辺もあり、直感的には、偏りを気にすることもないと思われるが、そこら辺のオーダー感を事務局の方、教えていただきたい。

以上である。

（大橋委員長）　後ほど事務局からお答えがあると思うので、続いて、秋元委員、お願いする。

（秋元委員）　私も、お二人の委員からお話があったことと重複ぎみなので、あえて申し上げる必要もないかもしれないが、まずこの制度がうまく運用されてきているということに関して感謝申し上げたいと思うし、これを運用してきたということに関して広域機関にも感謝申し上げたいと思う。

それで、若干その申請を減額するという措置も取られたということであるが、事務

局からのご説明では、意図的に何か大きく得しようということではなく、ミスといったようなところだというご説明でしたので、そこも安心して聞いたところである。引き続きしっかり運用していくということが重要かなというふうに思った。

最後の課題であるが、まだ見直しまで少し期間があるということで、今後注視していくというご説明だったと思うが、まだ短期間なので偏りが出るということに関して、今判断できる材料は中々ないかなということが一つと、突然大きい災害がやってくる可能性もあるし、どこに来るかも分からないということだと思うし、また公平性の概念というか、保険的な意味合いであるので、こういったものをどういうふうに考えるのか、必ずしも偏りがあること自体が不適切だという考えでもないかなというふうに思うので、そのあたりについてはもう少し状況を見極めながら、また別途議論させていただければいいかなと感じた。

事務局の努力に感謝申し上げる。

（大橋委員長）　それでは、安藤委員、お願いする。

（安藤委員）　私も 13 ページ辺りを見て、少し気になっていたところではある。交付金の決定額について、決定額の段階ではあるが、九州など台風の影響が非常に大きいということはここからよく分かると思う。

相互扶助とはいうが、結局一送間の助け合いというのは、需要家の負担に跳ね返ってくるわけで、とは言っても、例えば九州は太陽光なども多く入っていて電気代が安いといったような点も、もしかしたら長期的には課題になってくるのかなと感じたところである。

先ほど他の委員からもあったとおり、まだ評価をするには時間としては十分な蓄積がないということで、このまま現状維持という方向性は賛成だが、ある程度時期が経ってくると再度検討は必要かなと感じたところである。

私からは以上である。感謝申し上げる。

（大橋委員長）　それでは、宇田川委員、よろしくお願いする。

（宇田川委員）　皆様と同じであって、なかなか災害はまれなので、すぐに動くことではないということで同意見である。その上で、地域バランスについては、金額のほうは大きい災害、地震、津波などが起こるとそれでガラッとかなり額が動くと思うので、それを注視してということだと思う。

一方で、台風とか雪とか、それなりのものが毎年ある中で、今の台風がどうしても西日本、九州が多いので、こういう形になっていると思う。

後半の課題を見ると、雪の基準としては災害が起きた後の基準があるので、今何かすぐに問題があるとは思わないけれども、雪についても他の災害と同様に、特化した基準をちゃんと検討するということ、そうしたことは北日本というか、西と東とのバランスの上で、制度の公平さをしっかり考えながら運用していくという点で検討することは大事だと認識した。

台風は、事前に台風の予想進路がある関係で、事前から早めに応援に行くための基準という意味合いもあるかと思うが、雪の場合、なかなか交通も厳しいと思うので、適切な事後の基準を設けることを配慮しながら今後の検討が進むのかなと思った。

以上である。

（大橋委員長）　本日ご参加の委員全てからのご意見をいただき、また、質問もあったので事務局のほうから回答等いただけるか。

（事務局）　先生方、ご意見いただき感謝申し上げる。

今後の将来の制度設計に関して、非常に貴重な御指摘をいただいたと思っている。

まず、島田先生と伊藤先生からあった課題①のところであるが、積立基準額あるいは拠出金総額というのは、現状大きな問題はないというのはご説明したとおりであるが、これで十分に余裕があるなど、早計に考えるのではなくて、きちんとデータを注視しながら考えていきたいというふうに思っている。

足元としては先ほど申し上げたとおりだが、現状のデータの中ではなかなか変えるところではないだろうというふうに思っているところではある。感謝申し上げる。

島田先生からご意見いただいた課題の④のところである。エリア別支払い実績の拠出金の反映というところであるが、まさにこういったところも、ともすれば問題なのではないかという課題意識は持っているところであるが、おっしゃるとおり、この制度というのは、停電の早期復旧のために、停電を早期復旧するということを、全国大の災害として認識して、ひいては国民の皆様に負担していただくという設計であるところでもあるので、そういった意味合いでは、こういうような課題はあるということは認識しながらも、創設の趣旨も踏まえた上で、しっかりと確認、実績を注視して検討していきたいというふうに思っている。

また、１件１件をきちんと対応していくということはおっしゃるとおりなので、引き続き丁寧に審査をしていきたいというふうに思っておるところである。

③の運用要領の改定のところは、引き続きしっかりと事例の共有など丁寧に対応していきたいというふうに思っている。

エリア別支払い実績のところで、オーダー感という話があったけれども、すぐに即

答できるところではないが、この制度の拠出金というのは、需要電力量、エリア別の需要電力量で拠出金総額を按分しているというところなので、キロワットアワー当たりでいくと 0.007 円とか、それぐらいのオーダー感なのかなというふうに認識しているところである。

秋元先生からのご質問については、減額はおっしゃるとおり意図的なものではないというのがヒアリングによって認識しているところであるので、引き続き丁寧にコミュニケーションを図っていきたいというところである。

また、エリア別支払い実績について、短期間なので偏りが出るというようなところ、おっしゃるとおり、いつ災害が起きるか分からない、どこに来るかも分からないというのは本当にそのとおりだと思っているので、事務局としては、こういった課題を認識しながら丁寧に検討してまいりたい。実績を積み重ねる中で、柔軟に制度設計してまいりたいというふうに考えている。

安藤先生からいただいた意見について、この制度は相互扶助といっても、つまるところ、需要家、国民の皆さんに負担していただくものだろうというのはおっしゃるとおりである。その点はしっかりとこういう実績というのを丁寧に積み重ねて検討しながら、今後の制度設計というのをしっかりと考えていきたいと思っている。

宇田川先生、いただいた意見、感謝申し上げる。実際のところ、先生がおっしゃったとおり大きな災害が起きるのはまれであるし、色々な検討をしていても大災害がどこかで起きれば、色々な検討が破産するというようなところがあるかもしれないけれども、台風あるいは雪、大雨、それぞれの特性を踏まえた上で、バランス感を見ながら本当によりよい制度になるように、事業者ともコミュニケーションしながら制度設計をしていきたいというふうに考えている。

私からは以上である。

（大橋委員長）　災害等扶助交付金は皆さんと議論させていただいて制度設計に至ったわけであるが、2022 年度の実績をご報告させていただいた。

おおむねのところ、しっかり制度当初の基本どおり進んでるんじゃないかというふうなご報告だったと思うし、また今後さらなる合理化、効率化に向けて方策を検討する、あるいはそれに合わせて運用要領を改定していくということもいただいたのかなと思う。

地域の偏在のお話もあったが、当面注視をしていくということなのかなとも思うので、事務局におかれては、ぜひ本日いただいた御意見、参考にしつつ進めていただければということだと思う。

（事務局）　～資料４について説明～

（大橋委員長）　会計ガバナンスということで、前回第８回でも議論したわけが、その進捗も含めて御報告いただいているということである。

ぜひ委員の方々から御意見等いただければと思うので、よろしくお願いする。

それでは、伊藤委員、お願いする。

（伊藤委員）　とても大事なことをきちんとやってらっしゃると思う。感謝申し上げる。

ちょっと細かいところではあるが、区分経理の情報について確認したい。私が正確に把握してないので、確認も含めてであるが、区分経理として通常分けているという、15、16、17 ページのところ、特に 16 の損益計算書について、色々な勘定に分かれているが、これは分け方としては正しいし、外部に出すのは正しいと思うが、これが区分経理と同じなのかという確認である。また、私、経営管理の仕事を長くしており、コスト管理だとか、業務の工数管理、それに対する成果の管理はもちろん、総務部、企画部、需給計画部、系統計画部、運用部、再エネ・国際部に分かれているＯＣＣＴＯの組織での業務の工数管理、費用管理といが大事と思う。

管理会計的なものであるから、外部へ示さなければならないということではないし、従来から管理ももちろんやられているとは思うが、そこら辺の業務運営における管理といったものについて教えていただきたい。もちろんＯＣＣＴＯは基本的に収益、売上げが上がる仕事をしているわけではないが、各部署が一定の目的に対して一生懸命成果を出していただいているということの、その成果に対する投入みたいな見方はとても大事なことと思っているので、外部へのきちんとした公開ということと共に、内部での管理も大事ということで、ここで申し上げるのは必ずしも適切ではなかったかもしれないが、補足的に申し上げさせていただきたくコメントさせていただいた。

こちらの件については本当にすばらしい実績と思っているので、よろしくお願いする。

（大橋委員長）　ほかの委員の方から御指摘等はあるか。

安藤委員、お願いする。

（安藤委員）

今回、監査法人監査を行うということで、この方向性としてはとても適切だと思う。ただ、今、監査法人を探すのに苦労するというような話も企業の中では聞くような情勢にあって、監査報酬というものがこれまでよりも少し高くなっていく社会的な流れがあるのかなとも思っている。

そんな中で、結局はこの支払いが電力に関するコストとして社会的に、また需要家が最終的には負担するものというわけで、適切な監査法人にこの業務を担っていただくために必要なお金は払う必要がある一方、過大になってしまっても困るということで、適切な監査報酬が設定されるように、ぜひ外部専門家の知見も活用しつつ、取り組んでいただきたいと思っている。

感想だが、以上である。感謝申し上げる。

（大橋委員長）　他はいかがか。よろしいか。

コメントは以上であるが、事務局から何か御回答等あればいただければと思う。

（事務局）　それではまず、伊藤委員のコメントに対してであるが、内部の管理も大切だということで、確かに今回こういった勘定区分ごとに分けたもので示しており、それぞれ入りと出をきちんと管理して、それを財表に落とし込んで、それをこれからの業務にもつなげていかなければならないというふうに私たちは思っているところである。

それから、安藤先生の監査報酬に関するお話である。こちらのほうも当初、事前に幾つかの監査法人だとか、それからコンサルティング会社にお話を聞く際、やはり当法人の資金規模、それから勘定の数、これからいくと、かなり大規模とはそこまで影響しないけれども、それなりのものであるというお話があったので、そういうところ、確かに金額規模、それから勘定の数も多くあるが、業務それ自体は意外とスリムな業務も行っているので、そういったところをいろいろアピールしているところではある。

お答えにはなっていないかもしれないが、そのような取組をしているということである。

（大橋委員長）　最後にいただいてるが、今回の監査法人による会計監査というのは、目的じゃなくて手段であって、基本的にはガバナンスの強化というもの全体につながっていくんだという、そこのマインドというか、心構えというのが大変大切だなと私も思っており、ぜひ事務局においても、業務をだんだん拡大して大変なところではあるが、適切に人も採用しつつしっかり進めていただければということであると思う。

（事務局）　～資料５について説明～

（大橋委員長）　再エネ勘定に関する収支の状況ということで、今回の納付金とＦＩＴ交付金に関わるお話を中心に御報告をいただいてるということである。

ぜひ委員の方々から御指摘等あればいただければと思う。

いかがか。

島田委員、お願いする。

（島田委員）　収支の状況についてご説明をいただき、４スライドでご説明いただいたとおり、非常に今、交付金のほうが多くなっている状況だと理解した。

それに関して、８スライドで理由についてご説明いただいており、そういう意味では、制度のつくりとして市場価格の変動が影響するということで、実際その市場価格が大きく変動していることが今回こういった事情が生じている理由だと理解した。

ただ、市場価格の変動というのは今後も当然起こり得ることだとは思っていて、現状、扱う金額がものすごく大きい。４スライドを見ても、月に、場合によっては2,000億円以上交付金が多くなるという事態も生じて、これはちょっと続けば、場合によっては本当にすぐ兆の単位になるというような大きな金額の話だと思っている。

この納付金、交付金の業務を行っていく上で、制度的には長期間でこのあたりがきちんと整うようになっている、こういうことだと思っているが、一時的にでも足りなくなってしまうであるとかといった問題が生じるのであれば、ここにご記載いただいたとおりであるが、こういった実態があるということも含めて、国と連携をして、しっかりと議論をしていただく必要があると思った。

私のほうからは以上である。

（大橋委員長）　他はいかがか。

秋元委員、お願いする。

（秋元委員）　私も島田委員と同じで、念のため繰り返しだが、再エネのこの業務は国から、言葉は悪いけれども、押しつけられてるところもあるので、しっかり資金は不足にならないようにしっかり国と連携していただければと思うし、しっかり注視していく必要はあるかなと思った。

島田委員もおっしゃられたとおり、金額があまりに膨大であるので、そのあたりに関して注意して国としっかり連携していただければと思う。

以上である。

（大橋委員長）　伊藤委員、お願いする。

（伊藤委員）　島田委員、秋元委員と同じであるが、私も銀行に勤めていたこともあり、すごくべたな話であるが、銀行は、借入枠設定変更が必要になったときに、変更を申請してから借りられるまでの期間があるわけなので、もちろん国と連携ということもあろうか

と思うが、金融機関と密に連携していただいてスムーズに、大きく枠を取るということもあるかもしれないが、密に連携していただいて、利用負担がなるべくスムーズ、短くなるように、お願いしたいと思う。

よろしくお願いする。

（大橋委員長）　他はどうか。よろしいか。

基本的には交付金が課題になることに関する御指摘をいただいてるところであるが、もし事務局のほうから何かあればいただけるか。

（事務局）　コメントいただき感謝申し上げる。

我々も、今回一時的とはいえ交付金が納付金を上回っている状況が続いているということ。それからやはり金額が大きいということもあり、社会に与える影響も大きいというふうに考えている。そういったことで、我々も国と連携しながらどうやっていけばいいのか。そういうところも検討しているところである。

また、実際に金融機関との連携も非常に大切だと思っており、実際に融資を受ける際は競争性を持ったやり方で金融機関を決めていかなければならないわけだが、現在はメインバンクからどういった方法があるのかという一般的なお話を聞き取っている、そういったところである。

（大橋委員長）　今回は、再エネに関わる収支の点ということで、主に金融機関対応ということでいただいた。事務局からの競争性も十分勘案しているということをいただいているが、競争性も総合評価みたいな考え方もあるし、いろんな考え方の中でしっかり広域機関にとってふさわしい業務を担っていただける金融機関を選んでいただくし、また交渉もしていくのかなということで、こちらのほう伊藤委員からもあったが、大変な作業もあるかと思うが、ぜひしっかり進めていただいて、広域機関の財務が痛まないようにということから重要な視点だというふうな御指摘いただいたと思う。

感謝申し上げる。引き続きよろしくお願いする。

（事務局）　～資料６について説明～

（大橋委員長）　フォローアップの御報告と、それを踏まえた今後の課題ということで御報告いただいたということである。

委員、オブザーバーの方から、残り時間使って御意見、あるいは御質問等いただければと思う。

伊藤委員、お願いする。

（伊藤委員）　本当にお聞きして幅広いなというふうに思い、これをきちんと皆さんが把握されてるのはすごいなと思う。少数精鋭であると本当に思うが、新しい方が来られたり、あるいは隣の部署がなかなか見えなかったりもある。その関連で、朝練の話を聞いたことがあり、自主的勉強会ということでなさってるということで、たとえば動画も共有されていることで出られなくても見れることを聞いたことがあるように思うが、一確認である。人材育成はとても大事で、人的資本についてはとても最近もリスキリングが話題になっているが、そこら辺でもう少しコメントさせていただくと、やはり業務が拡大しているので、そもそもこの電力ネットワークの管理全体をカバーしていることの、現場で管理しているＯＣＣＴＯの役割というのは、人間力があってもなかなか全部をきちんと把握するのは難しいと思う。そこで、まず全体の取りまとめのようなミッション・ビジョン、バリュー、ＭＶＶがとても大事だと思う。さらにいえば、先ほども少し区分経理関連では申し上げたことに繋がるが、よく企業でも実施をするのであるが、部署別の業務分掌にあわせて、こういう方向、こういう仕事ということだけではなくて、各部署でどういう目的のためにどういうミッション、使命とバリュー、ビジョンがあるかを簡易で結構なので、皆で共有していく、部署別に、といったことはとても大事なことと思っている。これは公表するということではなく業務管理として行っていくと、全体のＭＶＶと個別のＭＶＶがつながっていって、とてもよい経営管理になると思っている。

何分少数名しかおられないので、本当に皆さんが前向きに、全社で一体感とそういう個別の業務へのやりがいを持ってやっていただくことはとても大事と思っている。

その観点で、もう１点だけ申し上げると、先ほど部署別の話をしたが、11 ページのような図があったと思うのだが、こういった図が結構分かりやすくて大事で、例えばＦＩＰの主業務であっても、どんなほかの業務であっても、真ん中にその部署を置いてどんな業務があるかということと、周りにステークホルダーといって関係者、社内外、組織内外の関係者を置いて、どういうようなやり取りがあるかをざっと描く。描いて組織で共有するととても分かりやすく皆さんで共有できる、かつ、ほかの部署でこういったものを、ほかの部署のものを見たりすると、そういう関係になるのかみたいなことも気づくことができる。

先ほどの説明の関連で言うと、情報発信みたいな話、とても大事で、やってらっしゃるとことはとてもすばらしいなと思う。マスメディアとか、あるいは海外、学会だとか、あるいは海外のＩＳＯみたいなところとのコミュニケーションも大事だと思うが、やはりその他にも様々関連しているところ、大事な関係先があって、各部署ごとに別々にだったりする。あるときに隣の部署のことがよく分かっていれば、そこに何かある課題があったとして、そういったときには助け舟を出すとか、その関係をちゃ

んと分かっていればいろんなところでお互いに支援することもできると思っている。こういうものを描いていただくのは、よく御業務が分かっている方は30分あれば描けることで、そういう形で業務の共有化を、柔らかくしていただくと仕事がとてもうまく、あるいは人材育成がうまくできる。そういった形でプロパーの方も、出向されてきてる方も出向元に戻ったときに、出向元でまた活躍されることにつながっていくと思うので、そんなことも少し気に留めていただくとありがたいなと思う。

以上である。

（大橋委員長）　ほかの委員いかがか。

宇田川委員、お願いする。

（宇田川委員）　最後出ていた情報収集・発信のところで、海外のほうから情報収集する、情報収集するということと、その前の情報発信のほうでホームページや報道機関との話だったという。

御指摘のとおり非常に本当に様々な業務、幅広くあるので、最後今後の取組としてこの情報発信のとこを強化していくということが最後のペーパーにたしかあったかと思う。最後のペーパーの中で情報発信先として幾つか記載されていたと思って、需要家、それから会員企業様が含まれていると思う。恐らくいわゆる広報戦略としては会員企業様にお伝えしなくてはいけないこと、あるいはＯＣＣＴＯとしてお伝えしたいことと、また、需要家の方々にお伝えしたいこととかが、それぞれ共通していたり、異なっているようであれば、ＯＣＣＴＯは、非常に多くの業務をやっているので、それぞれのターゲットごとに特にこれが大事だろうという形で、広報戦略を展開していく、情報発信の一層の強化になるかなと思っているところである。

以上である。

（大橋委員長）　秋元委員、お願いする。

（秋元委員）　ＯＣＣＴＯは、非常にここのところ業務も増えて、大変なお仕事をされていて、本当に社会的に重要な仕事をされていて、またいい成果を出されてきているなという印象を持っており、そういう中でやっぱり組織を強化していくということと、人をいい人材を採って育成していくということの重要性ということがますます増していると思う。

全体でそういう御認識の中でしっかり対応を取ってきていただいてるという印象がした。

以前にも申し上げたかもしれないが、その点で報酬面等でもやっぱりしっかり報い

ないといけないと思うので、そのあたりに関しても工夫を考えられているということは少し報告があったと思う。そういうところも引き続き検討いただければというふうに思う。

一方で、やっぱり専門性が非常に強い部分、もちろんそうじゃない業務もあると思うが、専門性がどうしても相当強い業務もあってと思い、それ自体非常に重要ではあるが、あまり特定の人がいないとできないということになるというのは非常にＯＣＣＴＯの業務として見ると一方でリスクなので、そうならないように先ほど伊藤委員のお話にもあったかと思うが、しっかりバックアップができるとか、マニュアルがちゃんと整備されてほかの人間でも対応ができるというようなところに関してしっかり対応していただければというふうに思った。

あと国内等でもいろいろ広報等もされているという認識を持っているが、例えば学会とかそういうところへのアピールということも今後考えていっていただけるといいかなと思う。内容的にも非常に学術的にも重要なことをされていると思うし、新しく優秀な人材を採っていくという意味でも、うちも研究機関なのでライバルが増えると嫌ではあるが、ただ優秀な人材を採るという意味で、学会へのアピールといったようなこともぜひ、やられているかもしれないが、ぜひやっていっていただきたいというふうに思う。

そういう面では、相対的には新しい組織で、非常にここに来て重要性が増してきているという中で、皆さんモチベーションも高いというふうに思うが、そういった社会への貢献がしっかり続くことによって、また中の人材が強い意識を、高い意識を持って仕事に当たれるという好循環が生まれるように、しっかりやっていっていただきたいなと思う。

ちょっと要望申し上げたが、今既に相当しっかりやっていただいてるので、さらに頑張っていただきたいというエールである。

感謝申し上げる。

（大橋委員長）　島田委員、お願いする。

（島田委員）　説明いただき感謝申し上げる。

ほかの委員の先生方と共通するが、７スライドの図なんかを拝見すると、本当に広域機関の担う業務というのは増えてきていて、非常に重要な役割を担っているなというふうに思っており、ますます皆様の役割というのが増してきているかなと感じている。

ぜひ頑張っていただければと思うが、15 スライドを拝見しても、事務局職員数も今増えてきており、やはり業務の拡大に伴って、事務局の方も必要な数が増えてくると

いうことだと思っている。

優秀な人をどんどん採用していくのは非常に大事なことだと思うが、あと、もう一方でこれだけ人が増えてくると定着をしないまま辞めていってしまうというような課題が出てくることもあろうかと思う。現状はまだそこまで至っていないのかなと思うが、組織の一般論として、やはり本当のところで退職理由というのはどういうところにあるのかお話を聞いていくと、やっぱり給料であるとか、人間関係、そういったところが結構大きかったりするケースが多いようであり、そういったところで優秀な方が辞めていってしまうのは非常にもったいないし、場合によっては、非常に重要な業務にとっての損失になることだと思うので、今後、これだけ大きな規模になってきたこともあり、労務管理のほうもぜひしっかりとやっていっていただければと思う。

以上である。

（大橋委員長）　感謝申し上げる。

以上でよろしいか。

ほとんどコメントだったが、事務局からもし簡単にあればいただけるか。

（事務局）　様々な御指摘、御指導いただき感謝申し上げる。

まず、伊藤委員から御質問、確認があった朝練であるが、資料については過去資料も見られるようになっているが、動画は過去のものまで見られることにはなっていないので、その点は訂正をさせていただければと思っている。

一方で、様々な御指摘をいただきまして、やはりＭＶＶのようなものも組織全体ではつくっていくものの、本機関は出向者や入関歴の浅い職員が多く、部署を二つ、三つ経験をするような人というのは基本的にあまりいないわけなので、部を超えた連携であったりとかは、やはり課題だなというふうに思っている。また、個別の政策課題の目的であったりとか、そういうものについても宇田川委員からも情報発信であれば、需要家、会員やマスコミのターゲットごとにという御話もいただいたので、こういうものも参考にしていければというふうに思っている。

また、定着についても様々取組を行ってるところではあるけれども、報酬面についても御指摘いただいたが、現状メリハリをつけてやっていければというふうに思っているところである。

学会へのアピールの御指摘についても、参考として考えていきたいと思っている。

以上である。感謝申し上げる。

（大橋委員長）

私からも２点申し上げるとすれば、最後メリハリをつけたというお話であるが、ガ

バナンスも相当強化され、業務が複雑化する。そうした中で、出向者の数も減らしていくんだというふうなことになると、プロパーの方に対して少なくとも出向者に匹敵する金銭面での待遇というのは必要だろうし、また、プロパーがアクセスできる業務というか、プロパーの業務の範囲が出向者よりも広いということになれば、これもまたプロパーのほうが給料が高くあるべきではないかということにもつながると思っている。　ぜひ、そういう観点でのメリハリをつけていただくということかなと思う。

２点目は会員についてあったが、この会費について、そもそもネットワークの業務だったわけだが、相当程度ネットワークからはみ出して、小売とかそういうところにも実は広がり始めてるという中において、会費の取り方というのも、必ずしも総会の開催及び情報発信にかかるコストの見合いの額としておくのが本当に正しいのか。当然、発電・小売にも相当程度裨益する業務をしていると考えれば、運営にかかる必要な費用も額としてそこにしみ出していくべきなのではないか。そういうこともしっかり御議論いただければということだと思う。

ということで、ちょっと私からのコメントとして申し上げさせていただいた。

若干終了時間を回ってしまったが、以上で議題全てということになる。

以上